

いくえ

賃上げ

応援団!

賃上げ〜

頑張る企業を
応援します!

アクセルジャパン
アンバサダー ヒロミ

賃上げに取り組む企業を応援する様々な制度があります!

＼ぜひご利用ください／

賃上げ促進税制

従業員の給与や教育訓練費を増加させた場合に法人税額の一部を控除できます。

事業再構築補助金 ものづくり補助金 事業承継・引継ぎ補助金

大胆な賃上げに取り組んだ場合、補助率や補助上限が引き上げられます。

業務改善助成金

最低賃金の引上げのための、生産性向上の取組みを支援します。

中小企業向け 賃上げ促進税制

給与等支給額の増加額の最大40%を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる制度です。

給与等支給額を前年度比で1.5%以上増加させた場合は15%税額控除、2.5%以上増加させた場合は30%税額控除できます。

教育訓練費を前年度比で10%以上増加させた場合は、追加で10%税額控除できます。

詳しくはこちら



問合せ先 中小企業税制サポートセンター：03-6281-9821



アクセルジャパン
アンバサダー ヒロミ

※以下、赤文字の箇所は令和4年度第2次補正予算での拡充内容

事業再構築補助金

新分野展開や業態転換等に係る設備投資等を補助します。

		成長枠	グリーン成長枠	
			エントリー	スタンダード
上限		最大 7,000万円	最大8,000万円 (中堅1億円)	1億円 (中堅1.5億円)
補助率	中小	1/2 (大規模賃上げ達成で2/3)		
	中堅	1/3 (大規模賃上げ達成で1/2)		

事業終了後3～5年の間に
一定水準以上の賃上等
上限3,000万円上乗せ

お問合せ先

事業再構築補助金
事務局コールセンター
0570-012-088

公募情報



ものづくり・商業・サービス補助金

革新的製品・サービスの開発やプロセス改善等に係る設備投資を支援します。

補助上限：最大4,000万円等

一定の賃上げで上限額を最大1,000万円引上げ

補助率：1/2～2/3

公募情報

問合せ先

ものづくり補助金
事務局サポートセンター
050-8880-4053



事業承継・引継ぎ補助金（経営革新事業）

事業承継やM&Aに係る設備投資等を支援します。

補助上限：最大600万円

一定の賃上げで上限額を最大800万円まで引上げ

補助率：1/2～2/3

公募情報

問合せ先

事業承継・引継ぎ補助金
事務局（経営革新事業）
050-3615-9053



業務改善助成金

設備投資などを実施し、一定額以上事業場内の最低賃金を引き上げる場合に、その設備投資などに要した費用の一部を支援します。

補助上限、補助率：最大600万円、3/4～9/10

事業場規模30人未満の事業者について補助上限額を引上げ 等

問合せ先

業務改善助成金コールセンター
0120-366-440



賃金引上げを実施した企業の取組事例や、各地域の平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引上げのために参考となる情報を掲載しています！

賃金引上げ特設ページはこちら！

<https://www.saiteichingin.info/chingin/>



アクセルジャパン アンバサダー ヒロミ